

いたばし未来創造プラン(素案)のパブリックコメント結果について

◎ 募集期間:平成24年12月22日(土)～平成25年1月11日(金)

◎ 件数:135件 31人・団体(直接持参1人・ファックス7人・Eメール21人・郵便2人)

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
1	全体	これまで計画を二つに分けていた理由と、今回一つにまとめた理由を明確にすべきである。また、基本計画との違いを示すべきである。	1	実施計画と行財政改革計画という性格の違いから計画を二つに分けていましたが、短期の今日的課題への対応と財政対策である二つの計画を一つに束ね、中長期的な取り組みも併せて一覧できる総合計画として位置付けました。
2	全体	プランの構成をシンプルにして区民にわかりやすくなるように修正してほしい。	1	区がめざす将来展望と持続的な発展を可能とする成長戦略を明らかにするとともに、実施計画と行財政改革計画を一つにしました。
3	全体	プラン策定のプロセスを公開し、意見をどのように反映したのか、反映しなかった理由は何なのか明らかにすべきである。	1	パブリックコメントでいただいた意見に対する区の考え方は、広報紙やホームページでお知らせします。
4	全体	区民生活に直結する政策・事業内容の変更については、住民に広く知らせ、意見を十分に聴取する民主的な方法をとってほしい。	1	広報紙や区のホームページ等を活用した情報提供に努めるとともに、本計画を踏まえ新たに重要な計画や方向性を定める際は、区議会での報告や審議をはじめ、必要に応じて区民の意見を聴いていきます。
5	総論	自助・共助・公助については、まずしっかりした行政の援助等の施策があれば自助・自立が容易になるので、区民生活への行政の積極的な支援が必要である。	1	自助・共助・公助が力を合わせて相互に補完しあって、まちづくりを進められるよう、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図るなど、区としても積極的に取り組んでいきます。
6	総論(成長戦略)	幼稚園や保育園、小・中・高校などの施設を使って、文化・スポーツなどのオリンピック的なイベントを実施すべきである。	1	区にゆかりがある著名なトップアスリートや大学との連携によるスポーツの指導等、スポーツ振興の観点から、まちの活力と魅力を高める事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。
7	総論(成長戦略)	「やさしいまちづくり」について、高島平地区をモデル地区にして、取り組むべきである。	1	少子高齢化が急速に進む高島平地域のまちづくりについて、将来的な高島平団地の建て替えを見据えつつ、関係機関を含めた検討を進めます。
8	総論(成長戦略)	3つの重点政策にはとても共感を覚え、最初に『ひと』のつながりを掲げ、次に人を育てる教育力や未来を見据えた子育て世代への支援をうたっていることに安心した。	1	人と人とのつながりや地域コミュニティの重要性が改めて高まっており、また、次代を担う子どもたちを健全に育てていくことは、重要な取り組みだと考えています。
9	総論(経営構造)	社会状況の変化に合わせて経営構造を改革することは、高く評価できる。	1	社会経済環境の変化に対応しつつ、未来創造プランに掲げる成長戦略と重点政策の展開を下支えするために、経営構造の改革を進めていきます。
10	総論	「東京で一番住みたくなるまち」とはどういう「まち」なのか、それがわかる客観的資料・情報を示すべきである。	1	人口減少社会の中であっても、定住人口が増えていくまちを想定しています。また、区民意識意向調査において、「板橋区での住み心地」「今後の居住意向」について調査しています。
11	No. 1プラン	No. 1プラン2015の名称について、何をもってナンバーワンとなるのかわからず評価できない。名称の改善をしてほしい。	1	区民が愛着や誇りを持ち、板橋区が東京で一番住みたくなるまちとして成長していくことをめざしています。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
12	No. 1 プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者優遇、子育て世帯軽視を見直し、未来への投資となる、子育て世帯への税金の再配分をしてほしい。 ・「子育て世帯への支援充実と女性の社会参加の促進」を具体的にどのように進めていくのか、わかりやすく整理してほしい。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への支援については、成長戦略として位置づけるとともに、重点政策の一つとしています。 ・保育サービスの充実を図るなど、子育て世帯への支援と女性の社会参加を進めていきます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進と配偶者等からの暴力防止及び被害者支援を充実していきます。
13	No. 1 プラン	一人暮らし高齢者の増加に伴い、「見守り」の重要性が高まっている。安否確認が可能な見守り方法の導入を期待する。	1	一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯への見守りについて、充実を図っていきます。
14	No. 1 プラン	避難所として使うときのためにも、学校のトイレを改修し、気持ちよく使い勝手のよいものにしてほしい。	1	改築や大規模改修工事の際に改修するほか、児童・生徒の学習や生活の場であること、災害時の避難所となることを考慮し、計画的に進めます。
15	No. 1 プラン	本庁舎南館のロビーに議会中継や区の情報発信を行うモニターを設置することと、1～2階に託児ルームを設置してほしい。	1	区の情報を発信する機器については設置する方向で検討していきます。また、本庁舎内に2か所のキッズスペースを設置する予定です。
16	No. 1 プラン	シニア活動支援センターを開館し、社会参加しやすい環境を望む。	1	「(仮称)シニア活動センター」構想に基づいてセンター開設をめざし、内容の精査・検討を行っています。
17	No. 1 プラン	地域包括支援センターを拡充してほしい。	1	地域包括支援センターの増設と機能強化を図ります。
18	No. 1 プラン	防災・開かずの踏切の解消・駅周辺の開発など、安全で未来を拓くまちづくりの観点から、大山駅周辺のまちづくりについて、重点的に取り組む姿勢を「未来創造プラン」の中で示してほしい。	1	大山駅周辺地区のまちづくりは、未来創造プランの中で成長戦略や重点政策の一つとして位置付けており、「安全で未来をひらくまちづくり」「魅力ある、利便性の高いまちづくり」の推進を図っていきます。
19	経営 革新	職員の質を上げるために、区民による評価システムを導入してほしい。	1	行政評価制度において区民参加による外部評価を導入しているほか、区民意識意向調査項目に職員の能力、資質の評価を問う設問を設けるなど、職員の意識改革や質の向上にも資する仕組みを取り入れています。
20	経営 革新	職員関係費の引き下げは職員の意欲低下につながり、公共施設の利用料値上げや受益者負担の見直しなどは、本来の住民福祉向上の観点から、行政責任を放棄するものである。	1	「行政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」を基本理念とし、職員の意識・意欲の向上等に取り組んでいます。また、利用料金等は、利用者と利用しない区民(納税者)との間における負担の公平性を確保する観点から定期的に必要の見直しを進めます。
21	経営 革新	<ul style="list-style-type: none"> ・職員削減よりも、業務効率化や給与削減など別の方法で実施すべきである。 ・3年間で正規職員削減157人の具体的な削減方法を公表してほしい。 ・職員削減の方法として採用数を減らすことは、良い方法ではない。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の効率化等の取り組み結果が、職員削減にもつながっています。 ・計画項目に、具体的な内容を明らかにしています。 ・適正な職員数を確保するため、必要に応じて新規採用を行っています。
22	経営 革新	「もてなしの心」とは、区民の相談に気軽に乗り、安心して暮らせる積極的な行政を行うことにあるのではないかと。	1	区では「もてなしの心」を、区民の立場・目線に立って、わかりやすく丁寧な対応をすることと捉えています。「もてなしの心」を持ってサービスを提供する区民本位の行政を実現するために、様々な取り組みを通じて職員意識改革と職場風土改革を図っていきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
23	経営革新	「特別職給与等の見直し」において、減額した根拠を明示するとともに、区民の意見を取り入れながら行うべきである。また、もっと財源を捻出するとともに、退職金の必要性についても検討すべきである。	2	特別職の報酬等につきましては、区民の代表の方々を構成員とした板橋区特別職報酬等審議会において毎年審議していただいています。なお、今回の見直しにおいて、区長の退職金も減額されます。
24	経営革新	「行政委員の報酬の見直し」において、他区の状況を踏まえて引き下げるのは、単なる横並びの政策であるので、区独自の報酬月額を設定すべきである。	1	行政委員の報酬等は、その職務の性質や職責の重さ、区の財政状況等を勘案し、区独自に決定しています。23区はその設立状況が同様であり、行政委員の職務の性質や職責の重さに大きく差異はありませんので、決定に際し、参考にしております。
25	経営革新	・区職員を、専門性を有する「区民」が育てる局面を想定するべきではないか。また、外部研修も積極的に行ってほしい。 ・男性職員の育児休業取得率の数値目標を設定するべきではないか。	1	・職場外研修(民間講師)の活用により、プロフェッショナル職員の育成をめざします。また、区民との交流を通じて、職員は育っていくものと考えています。 ・特定事業主行動計画において、目標設定も含めた詳細を定め実施しています。
26	経営革新	・男女平等推進について、区職員の意識改革を進めてほしい。 ・区民との協働で、男女平等推進センターの講座やイベントを充実してほしい。	1	・引き続き情報発信等による啓発を行います。また、男女平等参画の視点から職場環境の点検を進めます。 ・当該事業に意義・効果があると判断される場合には、より望ましい協働形態(事業協力、共催、等)を選択していきます。
27	経営革新	もう少し正規職員を増やしてほしい。	1	必要最小限の配置で事務事業の目的を達成できるよう適切な職員配置に努めていきます。
28	経営革新	未来創造プランとは名ばかりで、大半が「削減」「見直し」「統廃合」「民間委託」となっており、質の低下が散見される内容である。具体的に事業を見直す際は区民との十分な意見交換をしてほしい。	1	広報紙や区のホームページ等を活用した情報提供に努めるとともに、今後も本計画を踏まえ、区議会への報告や審議をはじめ、必要に応じて区民の意見を聴いていきます。
29	経営革新	廃止、新規の項目がいくつかあるが、今あるものをどのように活用するのかについて議論してほしい。	1	既存の事務事業全般について、業務改善の取り組みを進めています。公共施設については、単に廃止するだけでなく、需要のある他の施設機能への転換や、区の資産として有効に活用する方法等についても多面的に検討します。
30	経営革新	計画項目ごとの想定効果額だけでなく、それによって、各項目の予算額がどう変更されたのか(何%削減など)を明示すべきである。	1	「経営革新」編の計画項目では、事務事業の総点検などに基づいた見直しにより、個別具体的に出された歳入増加額と歳出削減額を合算したものを想定効果額としています。その結果が、次年度の事業予算額に反映されています。
31	経営革新	男女平等参画事業を減らすのではなく、増やしてほしい。	1	社会経済環境の変化や厳しい財政状況に対応するため、全ての事務事業について、「選択と集中」の観点から見直しを進めていきます。
32	経営革新	「広報いたばし発行等の見直し」では、区民の情報格差是正のため、新聞折込から全戸配布に配布方法を見直すべきである。	1	全戸配布は大幅な経費増を伴うため困難です。今後、発行回数、編集方法、配布方法など、総合的な検証を行い、改善を図っていきます。
33	経営革新	町会・自治会などに所属していない区民が、主体的に参加できるような地域会議の持ち方を検討してほしい。	1	地域会議の設立にあたっては、幅広い区民が気軽に参加できるような仕組みを、地域の実情を踏まえて検討していきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
34	経営革新	新高齢者元気リフレッシュ事業については、廃止や縮小せず、拡大してほしい。	1	財政状況が厳しい状況にあるとともに、この事業に対する行政評価委員による外部評価結果では、平成23・24年度ともに「休廃止」とされています。こうした状況を踏まえ、25年度は、縮小して実施し、26年度は抜本的に見直していきます。
35	経営革新	高齢者向け優待券・補助費用等の配付対象者から、自立できている健常者を除くべきである。	1	リフレッシュ事業は、在宅の高齢者に社会参加や介護予防などを促し、自立生活の維持を図ること及び在宅の介護者に元気回復を促すことを目的とした事業です。従って、自立している人も対象とした事業となっています。
36	経営革新	新高齢者元気リフレッシュ事業は、高齢化が進行する中で区の一般会計を圧迫していることから、見直しをすべきである。	1	平成26年度に、リフレッシュ事業そのものを抜本的に見直していきます。
37	経営革新	未納者への対処は必要だが、資格証明書等の発行ではなく、国庫財政からの支出の増加など積極的に働きかけ、医療を受ける機会を奪わないようにしてほしい。	1	長期間にわたる滞納世帯で、納付相談や訪問調査等に応じない被保険者に対し、やむを得ず資格証明書を交付しています。財政については、全国市長会において国への要望を行っています。
38	経営革新	区役所本庁舎に、高齢者対象のワンストップで相談できる総合窓口の設置を考えてほしい。また、高齢者相談窓口の統廃合には反対である。	2	区役所本庁舎南館の改築に合わせて、高齢者総合相談窓口の設置を検討するとともに、本庁舎以外も含めて高齢者相談窓口のあり方を見直します。
39	経営革新	・高齢者サービスの見直しは必要だが、慎重に検討してほしい。 ・高齢者サービスについて、わかりやすいPRを充実・強化してほしい。	1	・見直しにあたっては、効率性・必要性等の観点から慎重に検討していきます。 ・わかりやすいPRに努めます。
40	経営革新	中央図書館については、区内の図書館を管轄する役割を持っており、公平性と公益性を担保する観点から、指定管理者制度を導入すべきではない。	1	中央図書館が担っている各図書館の運営調整機能を確保したうえで、利用者サービスを中心とした業務のあり方について、指定管理者制度の導入を含めた効率化を検討していきます。
41	経営革新	ふれあい館、いこいの家、集会所の活用の仕方を見直し、一元化できないか。	1	今後、各施設の目的や機能等を整理し、地域の実情に沿った施設のあり方や適正配置を検討していきます。
42	経営革新	・区民集会所の統廃合に反対である。 ・健康福祉センターの統廃合に反対である。	1	・施設の老朽化や利用率など現状の課題を抽出し、自治力向上の観点を踏まえ、維持管理経費の削減や統廃合も含めたあり方について検討を進めていきます。 ・身近な保健サービスを提供する拠点施設としての役割などから、あり方について検討を進めます。
43	経営革新	子育てサークルの利用など、子ども連れでの集会所利用を促すため、区民集会所に託児室を設置してほしい。	1	区民集会所に託児所を設置することは、場所の確保や保育者の配置が必要であり困難ですが、子育て中の方も含め様々な方に利用していただけるよう検討していきます。
44	経営革新	美術館は文化として貴重なものなので、縮小・廃止をせず、今まで以上にアピールしてほしい。	3	文化・芸術の発信元である美術館の存在意義や使命などを改めて検証し、来館者数の増加もめざした運営方針など、今後の施設のあり方について検討します。
45	経営革新	いこいの家の浴場運営の縮小と統廃合は中止すべきです。	1	区財政の厳しい状況を踏まえ、浴場縮小によって、ランニングコストの削減を図っていきます。今後、統廃合とともに、課題となっている介護予防事業の展開という観点から、あり方を見直していきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
46	経営革新	ふれあい館の無料の風呂利用は、現状が本来の目的と乖離しており、光熱水費も財政を圧迫しているため、有料にすべきである。	1	厳しい区の財政状況及び高齢者の増加に鑑み、一定の受益者負担は必要であるという観点から、今後有料化に向け検討をしていきます。
47	経営革新	児童館の統廃合は反対である。	3	児童館を取り巻く状況を勘案すると、施設数の適正化が必要と考えています。現在、地域の子育ての拠点として位置付け、子どもの育ちを継続的に支援できるサービスの拡充を検討しています。
48	経営革新	ホテル飼育事業は継続してほしい。	10	施設の老朽化、飼育技術の継承などの課題に加え、行政評価において「休廃止」と評価されたことを踏まえ、あり方について検討していきます。
49	経営革新	昆虫公園の設備廃止は反対である。	1	利用者数の減少や安全確保の観点から、昆虫舎・標本室を廃止するとともに、あり方について検討します。
50	経営革新	交通公園については、子どもが安全に交通ルールを学ぶ場であり、廃止しないでほしい。	3	安全に交通ルールを学ぶ場合は、学校の交通安全教室等に移行しており、交通公園における交通安全教育機能は、一定の役割を終えたものと捉えています。
51	経営革新	つり堀公園有料化により、利用者減や料金徴収の人員費が発生してしまうのではないかと。有料化は中止すべきである。	1	利用者負担については、費用対効果の視点を踏まえながら検討を行い、さらなる効率的な運営に努めます。
52	経営革新	こどもの池の適正配置については、未来を見据えた子育て世代への支援の観点から反対である。	3	子どもの数の減少や地域の方の負担増、施設特性などの課題を踏まえ、開設日数を見直すとともに、地域の実情を踏まえた計画を作成して統廃合を進めます。
53	経営革新	社会教育会館について ①統廃合しないでほしい。 ②大原社会教育会館を廃止するならば、高島平に社会教育会館を移転してほしい。	2	社会教育会館は、現在区民の社会教育活動の拠点として様々な事業を行っています。一方、施設の老朽化等の課題があり、機能や運営などの観点からあり方を検討していきます。
54	経営革新	教育相談所の廃止に反対である。	1	平成27年度開設予定の教育支援センターに相談機能が入ることから、教育支援センターと成増の2か所で教育相談を実施していく予定です。
55	経営革新	使用料・手数料は値上げには反対です。この際、据え置かか値下げされるべきである。	1	使用料・手数料は、受益者負担の適正化を図るため、概ね4年ごとに見直しを行っています。今回の改定についても、統一的な考え方のもとに、受益者負担の適正化と区民負担の公平性を図るため実施するものであり、今後とも定期的に見直しを行っていきます。
56	経営革新	区民集会所利用料の見直しは反対である。あまりにも安易な財政再建であり、安くする方向で見直しを行ってほしい。	3	受益者負担の適正化の視点を踏まえ、平成25年4月から利用料を見直します。改定にあたって、部屋の広さや時間区分ごとの時間数を勘案したことによって、利用料が引き下げられる区分もあります。
57	経営革新	・区民農園利用料の見直しは、あまりにも安易な財政再建ではないか。 ・保育料の見直しは、受益者負担に加え、所得再分配の視点を加えるべきである。	1	・区民農園利用料は、受益者負担の適正化と区民負担の公平性の確保の観点から見直します。 ・保育料は、応能負担の考え方に基づいたものとなっています。
58	経営革新	舟渡斎場の無償貸付が見直されれば、利用者の負担増になるため、見直しには反対である。	1	施設の老朽化による維持管理経費の増加にも鑑みながら、売却も含めて運営方法について考える必要があります。その際は、利用者負担への影響を併せて考えていきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
59	経営革新	未来を見据えた子育て世代への支援の観点から、「各種健(検)診の見直し」における、受益者負担の適正化による見直しには反対である。	1	厳しい財政状況に鑑み、健診事業についても聖域なき見直しを行う必要があります。受益者負担の適正化のみならず、事務の効率化など幅広い視点から検討していきます。
60	経営革新	学童クラブ利用料の見直しには、質的向上が必要不可欠であり、質的向上なき値上げには反対である。利用料は据え置かか値下げされるべきである。	2	受益者負担の適正化の観点から、利用料の値上げを決定しました。引き続き質の高いサービスが提供できるよう事業を実施していきます。
61	経営革新	・保育園保育料の長期未納世帯に対する差押等は、検討ではなく実行すべきである。 ・保育園の入園に際し、自営業者への審査を厳しく行い、勤務実績のない保護者の保育園利用をなくすべきである。	1	・滞納世帯の家庭状況を十分に把握し、適切な対応をしていきます。 ・適切な調査を行い、審査につなげていきます。
62	経営革新	未来を見据えた子育て世代への支援の観点から、「保育園保育料の見直し」には反対である。	4	在宅保育や認可外の保育施設を利用されている保護者との負担の公平性・平等性を考える必要があります。
63	経営革新	区立保育園の0歳児保育における布おむつ借上げ料の利用者負担には反対である。	3	在宅で子育てをしている家庭との公平性・平等性を考慮しながら、有料化についての検討を行っていきます。
64	経営革新	公共事業の民営化には反対。公と民間それぞれがすべき事業の選別をしてほしい。	1	従来から区では、公共サービスの民間開放については、個々の事業ごとに民間開放の適否を判断したうえで推進しています。
65	経営革新	民間委託した業務が、理念に基づいて運営されているかをチェックするため、フォローや追跡調査するシステムを設けてほしい。	2	委託の仕様書は、区の考えをより一層反映した内容へと改善していきます。また、指定管理者制度については、管理運営業務のモニタリング・評価を実施し、区民サービスの向上に努めています。
66	経営革新	男女平等推進事業については、民間委託はせずに、区が責任を持って運営していくべきである。	1	個々の事業の専門性等にも鑑みながら、委託化を含め、より効果的・効率的な方法を選択していきます。
67	経営革新	・保育園給食調理業務の民間委託には反対である。 ・学校用務及び学校給食業務の民間委託には反対である。	2	公共サービスの民間開放の観点から委託化を進めていきます。
68	経営革新	区立保育園の民営化について、 ①保育の質が維持されるか疑問なので民営化には反対である。 ②民営化を推進するのであれば、検証が必要である。 ③保育水準などの保育環境を区が保証し、区が保育に責任を持つ意味でも区立のまま存続をすべきである。	3	①運営の状況に配慮しながら、私立保育園の良さを取り入れ、保育の質の向上につなげています。 ②区・保護者・運営事業者から構成する三者協議会から出された意見などを踏まえ、具体的な改善を行うなど、園の運営の質を高める取り組みを行っています。 ③移行前の引き継ぎや三者協議会などの仕組みを整備し、円滑な移行を確保しています。
69	経営革新	熱帯環境植物館及び赤塚植物園の質が落ちないように、安易な委託をしないでほしい。	1	熱帯環境植物館は、指定管理者制度導入により、専門性やノウハウを活かした管理運営に取り組んでいます。赤塚植物園は、管理運営経費の削減を行うなど、効率的な運営に取り組んでいます。
70	経営革新	こども動物園の委託化に際しては、現行水準を下げないように希望する。	1	委託化拡大にあたっては、現行の水準を下げないように指導・監督に努めます。
71	経営革新	教育科学館の質が落ちないように、安易な委託をしないでほしい。	2	指定管理者による運営を行い、充実した事業を行っています。中長期的な視点から施設のあり方について検討していきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
72	経営革新	学童クラブ(あいキッズ)の委託化について、委託後の職員の資質向上策を十分に検討してほしい。	1	研修や事例検討会を定期的で開催するとともに、エリアマネージャー、巡回指導員が定期的に施設を回って、職員個々の資質向上を図っていきます。
73	その他	パブリックコメントの意見提出に際して、素案のどの部分に対してどのように意見を書くという手順を示すなど、区民が参加しやすいシステムを考えてほしい。	1	パブリックコメントでは、意見をいただく範囲や意見の表現方法などを制約することなく、素案の全体・一部を問わず、自由な意見をいただくことを想定しています。
74	その他	パブリックコメントの募集期間があまりにも短く、年末年始を挟んでいることに抗議する。	3	内部における検討、「中間のまとめ」、「素案」という手順を踏んで進め、区議会への報告も並行して行ってきたことから、この時期とさせていただきます。
75	その他	パブリックコメントだけでなく、区民参加型の意見交換会、学習会や区民説明会などを区内各所で複数回開催すべきである。	3	広報紙や区のホームページ等を活用した情報提供に努めるとともに、今後も本計画を踏まえ新たに重要な計画や方向性を定める際は、区議会への報告や審議をはじめ、必要に応じて区民の意見を聴いていきます。
76	その他	区民への情報公開について、さらなる充実を努めてほしい。	1	区政資料室における区政情報提供のあり方を見直して、透明で開かれた区政の進展を図ります。
77	その他	庁舎南館建設に関して、区民の希望を公募すべきである。	1	平成20年10月の広報いたばしにおいて、南館改築への意見を募集し、建設経費の圧縮やバリアフリー対応、環境への配慮などの意見もいただいています。
78	その他	委託先の選定の際には、透明性を確保してほしい。	1	区の契約制度に則って、透明性を確保しています。
79	その他	縦割り行政をなくし、部門を超えた体制づくりを実行に移してほしい。	2	組織の見直しや職員の意識改革を図り、縦割り行政の弊害等をなくすよう努めていきます。
80	その他	民間への移行も大事だと思うが、区の公としての役割を大事にしてほしい。	1	民間への移行については、公私の役割分担等を踏まえて実施していきます。
81	その他	区民の健康や福祉を守り充実させるのが行政の役割だということを、最優先課題として政策に反映してほしい。	1	区民の健康や福祉の向上については、区の基本的な施策として重点的に取り組んでいます。
82	その他	環境・健康・消費生活などのイベントについては、区民団体の自主運営とし、公共施設使用の規制緩和などの支援に切り換えるべきである。	1	イベント等の実施にあたっては、団体との協働により実施している場合もあり、今後も、より適切な役割分担となるよう、検討・研究していきます。
83	その他	可能な限り、各計画項目に関して、23区の中での順位を公表すべきである。	1	今後の資料作成にあたって、参考にしていきます。
84	その他	2050年頃の人口構造を想定した計画づくりを開始すべきである。	1	次期基本計画の策定など、今後の計画策定の際に、統計数値の活用を含めて検討していきます。
85	その他	区財政逼迫の理由を述べているが、その情勢を認識しながら約100億円に及ぶ南館改築を行う必要があったのか。	2	南館改築は、諸課題を解決し、防災機能を強化するとともに、区民サービスの向上などを図るうえでも必要な事業です。
86	その他	・公僕であることを自覚し、高給受給者として責任・義務を自覚し業務を推進してほしい。 ・天降りをやめ、若人・女性等へシフトさせるべきである。	1	・引き続き、区民からの信頼をいただけるよう努力していきます。 ・近年、職員が大量退職している状況の中、若い職員を多数採用しています。また、職員全体では女性が過半数を占めています。
87	その他	財源確保の一つとして、寄付金の募集に力を入れるべきである。	1	多くの方に区政を理解いただき、寄付をしていただけるよう、寄付金の募集について検討していきます。

No	項目	意見の概要	件数	区の考え方
88	その他	体育館等の運営委託は、区民のくらしの向上と区財政の健全化に結びついているのか、改めて考え直すべきである。	1	指定管理者の導入により、利用者数が約25%増加しており、区民の健康増進、くらしの向上につながっていると考えます。また、経費も約12%減となり、区財政の健全化にも寄与しています。
89	その他	介護サービス従事者の報酬が十分なものとなるように見直してほしい。	1	介護報酬は、厚生労働大臣が定めることとされ、3年ごとに見直されます。
90	その他	生活保護者の医療・交通費等が無料であり、一生続くことを知らなかった。広く周知し、認知度を高めるべきである。	1	生活保護受給中の医療サービスの費用は、区から直接医療機関へ支払われ、本人負担はありません。また、通院に要する必要最小限の交通費も支給されます。なお、ホームページ等で制度の適正な運用について周知しています。
91	その他	国は生活保護費の全額を支出すべきなのに、4分の1を区に負担させている。全額負担するよう国に要望する必要がある。	1	国に対して、現行の生活保護費の負担割合を改め、国が全額負担するよう、特別区長会として要望書を提出しています。
92	その他	歩道等の広告物に対して、占用の使用料を科し、区の歳入を増やすべきである。	1	道路を占用する突き出し看板(広告物)は、占用料を納付していただいています。置き看板は、法的に道路には設置することができないため、適正な道路管理に努めていきます。
93	その他	自転車利用者のマナーの悪さが目立つので、免許が必要である。	1	免許制度導入には、全国レベルでの取り組みが必要と考えます。基本ルールの周知・啓発により、マナー向上を図っていきます。
94	その他	自転車対策について ①無灯火・暴走の防止に努めてほしい。 ②バーコードで所有者がわかるように、放置や盗難に対応してほしい。 ③駐輪場にかかる経費削減のため、受益負担の適正化について検討すべきである。	1	①今後も警察と連携した指導に努めていきます。 ②所有者確認には、既に防犯登録制度が活用されています。 ③無料自転車駐車場等を整備した順に、有料駐車場に切り替えて運営することとしました。
95	その他	学校選択制は見直し、特別の事情がない限り、学区内の学校に通学する形にしてほしい。	1	現在、通学区域を基本としながら、保護者の意思を尊重した学校選択制を実施していますが、今後、より良い制度となるよう見直しをしていきます。